

日 付 令和5年2月6日
担当所属 山梨県教育庁 生涯学習課
課長 成島 仁

令和4年度第2回山梨県青少年問題協議会の開催について

<経 緯>

- 県では、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の実施につき、必要な重要事項を調査、審議及び関係機関相互の連絡調整を図り、当該地方公共団体の長及び区域内にある関係行政機関に対し意見を述べることができる「山梨県青少年問題協議会」を「地方青少年問題協議会法」及び「山梨県附属機関の設置に関する条例」に基づき設置している。（委員数23名）
- 今回の協議会では、来年度実施予定の「子ども・若者の意識と行動に関する調査」について検討する。本調査は、昭和58年から概ね5年ごと実施しており、子ども・若者の実態、意識、問題点等を究明するための調査として継続して実施されてきた。

<内 容>

1. 開催日時 令和5年2月9日（木） 午後2時～午後3時30分
2. 開催場所 山梨県庁防災新館4階 409会議室
(甲府市丸の内1-6-1)
3. 議 題
・「子ども・若者の意識と行動に関する調査」について

問い合わせ先

山梨県教育庁 生涯学習課

青少年保護育成担当 主幹 島口 英俊

TEL: 055-223-1356(県庁内線1603)